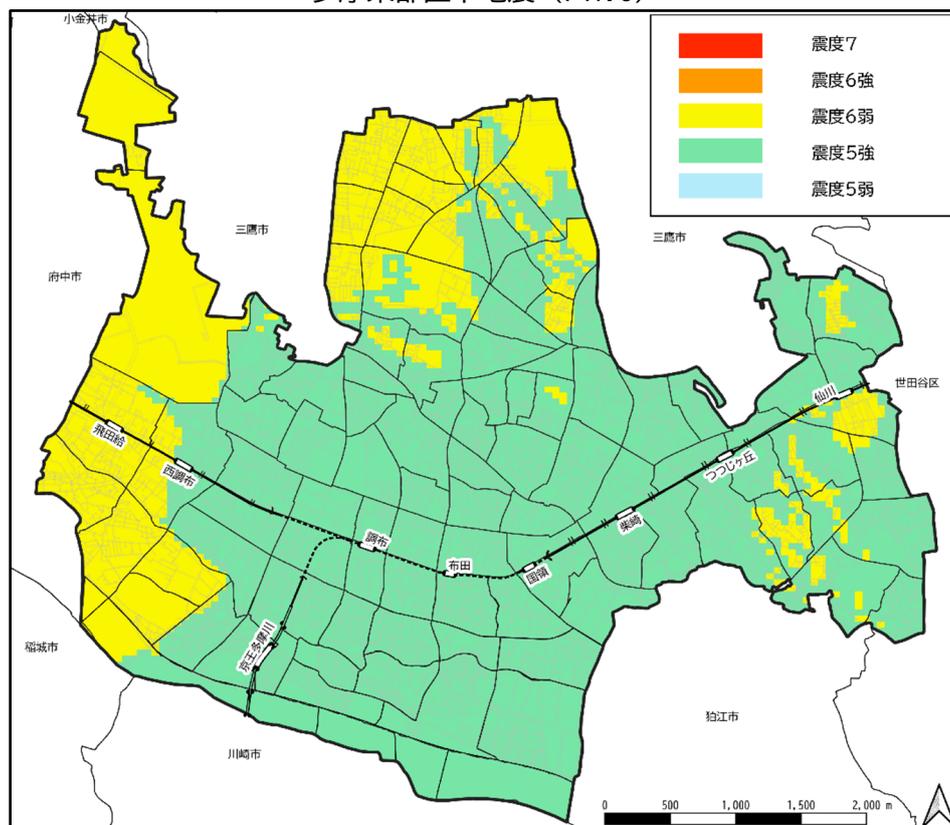


多摩東部直下地震 (M7.3)



立川断層帯地震 (M7.4)

図-1.11 首都直下地震における市の想定震度分布
 (出典:「首都直下地震等による東京の被害想定」(東京都防災会議, 令和4年5月公表))

(4) 地震による地域の危険度

都は、地震に関する地域危険度測定調査において、建築物の年代や構造、地盤の分類により、町丁目ごとに建物倒壊危険度や火災危険度等を測定し、公表しています。

【地域危険度測定調査】

東京都震災対策条例に基づき、おおむね5年ごとに行っており、令和4年9月に公表した第9回調査では地震の揺れによる以下の危険性を町丁目ごとに測定しています。

- 建物倒壊危険度（建物倒壊の危険性）
- 火災危険度（火災の発生による延焼の危険性）
- 総合危険度（建物倒壊や延焼の指標に災害時活動困難係数を加味して総合化したもの）

【建物倒壊危険度について】

建物倒壊危険度は、地震動によって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを評価したものです。この危険度は、分類ごとに集計した建物量に、地盤特性と建物特性ごとの建物被害率を掛け合わせることで、測定しています。

建物量は、町丁目ごとに、建物棟数を構造（木造・RC造・S造等）及び建築年代といった建物特性別に集計しています。建物被害率は、阪神・淡路大震災や熊本地震などの過去の地震被害の調査事例などを基に設定し、耐震改修等の実績を考慮しています。

地盤特性は町丁目別に12種類の地盤に分類し、各地盤分類について、地盤の揺れやすさを示す増幅率を設定しています。沖積低地での地盤の液状化や丘陵地での大規模盛土造成地の影響も考慮しています。

市内の建物倒壊危険度は、図-1.13 に示すように位置づけられています。

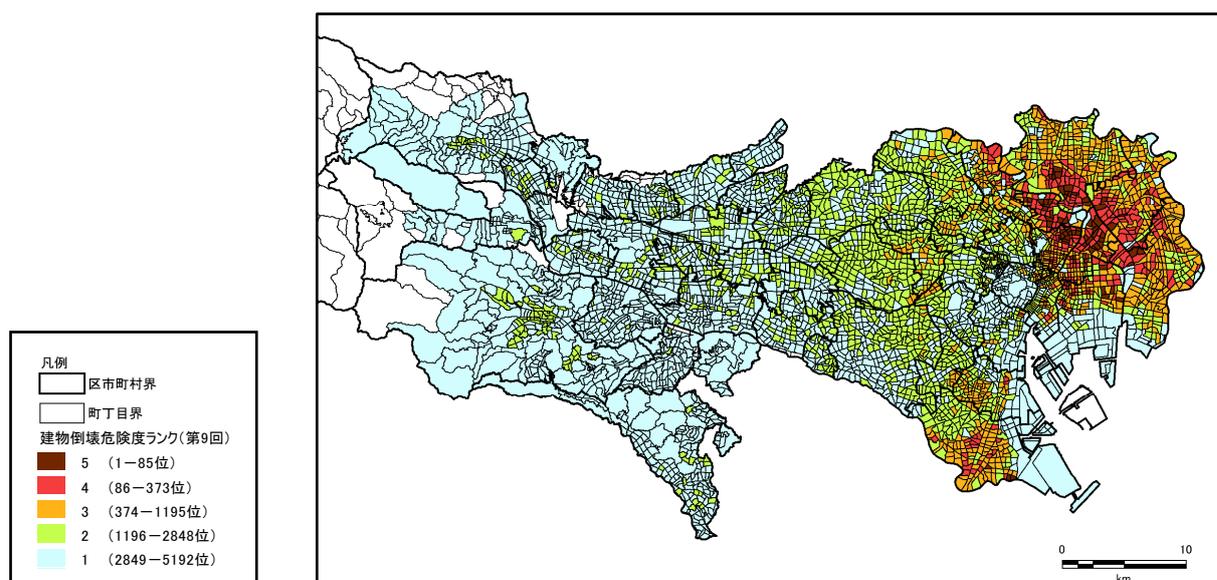


図-1.12 東京都全体の建物倒壊危険度ランク

(出典：「地震に関する地域危険度測定調査」(東京都都市整備局，令和4年9月))

【火災危険度について】

火災危険度は、地震が発生した際に火災が生じる危険性を評価したものです。この危険度は、出火の危険性と延焼の危険性によって判定されます。

出火の危険性は、地震が発生した際に火災が生じる危険性について、世帯や用途別の事業所の分布状況、火気器具等の使用状況や出火率、地盤の揺れやすさ等について考慮しています。

延焼の危険性については、建物構造や建物の間隔などについて考慮しています。

市内の火災危険度は、図-1.14 に示すように位置づけられています。

【総合危険度について】

総合危険度は、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を足し合わせ、避難や消火・救助など、各種の災害対応活動の困難さを係数として掛け合わせ、一つの指標にまとめたものです。

災害対応活動の困難さの係数は、災害時活動に有効な空間の多さや、道路ネットワーク密度の高さといった道路基盤などの整備状況から評価しています。

市内の総合危険度は、図-1.15 に示すように位置づけられています。

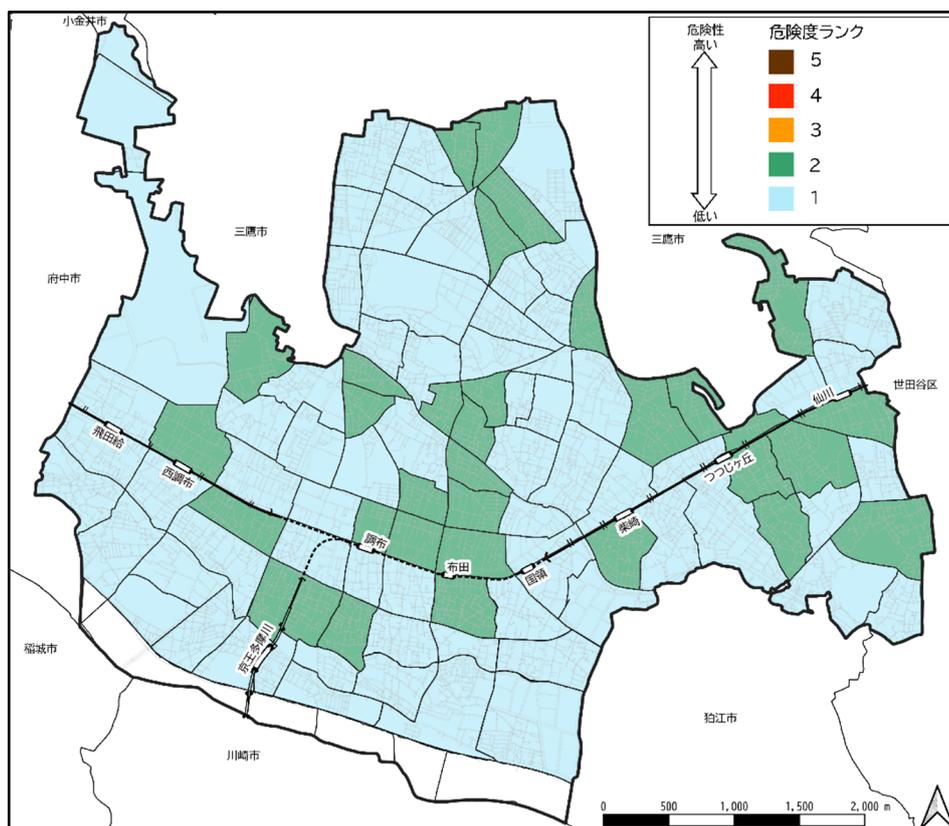


図-1.13 市における建物倒壊危険度ランク

(出典：「地震に関する地域危険度測定調査」(東京都都市整備局, 令和4年9月))

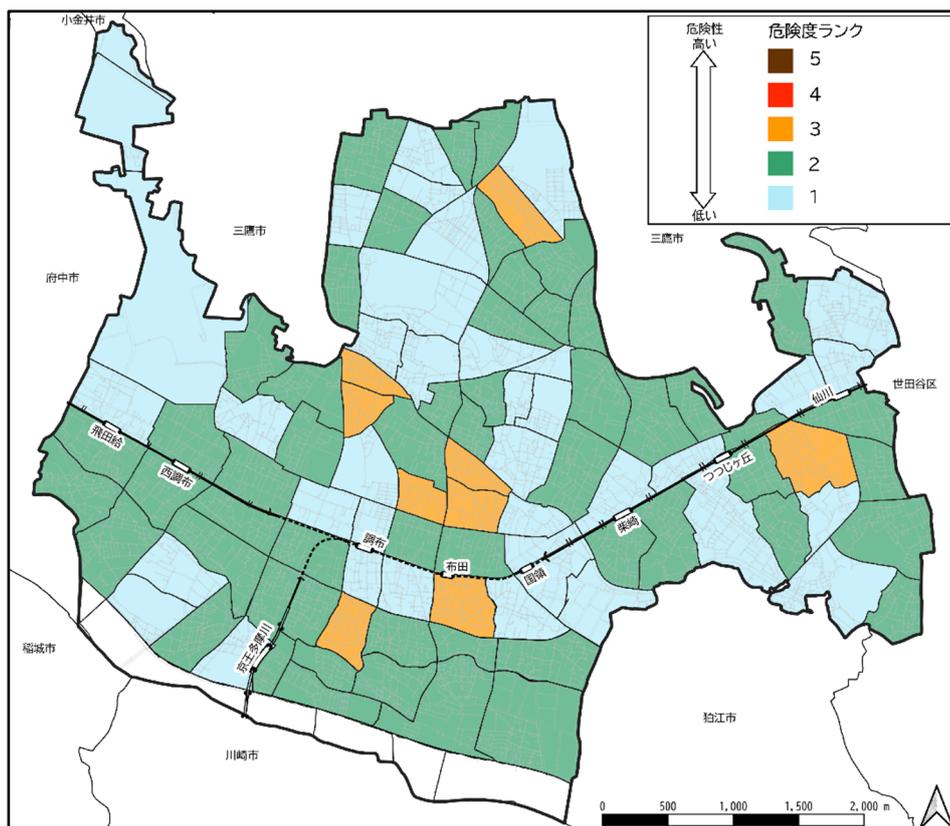


図-1.14 市における火災危険度ランク

(出典：「地震に関する地域危険度測定調査」(東京都都市整備局, 令和4年9月))

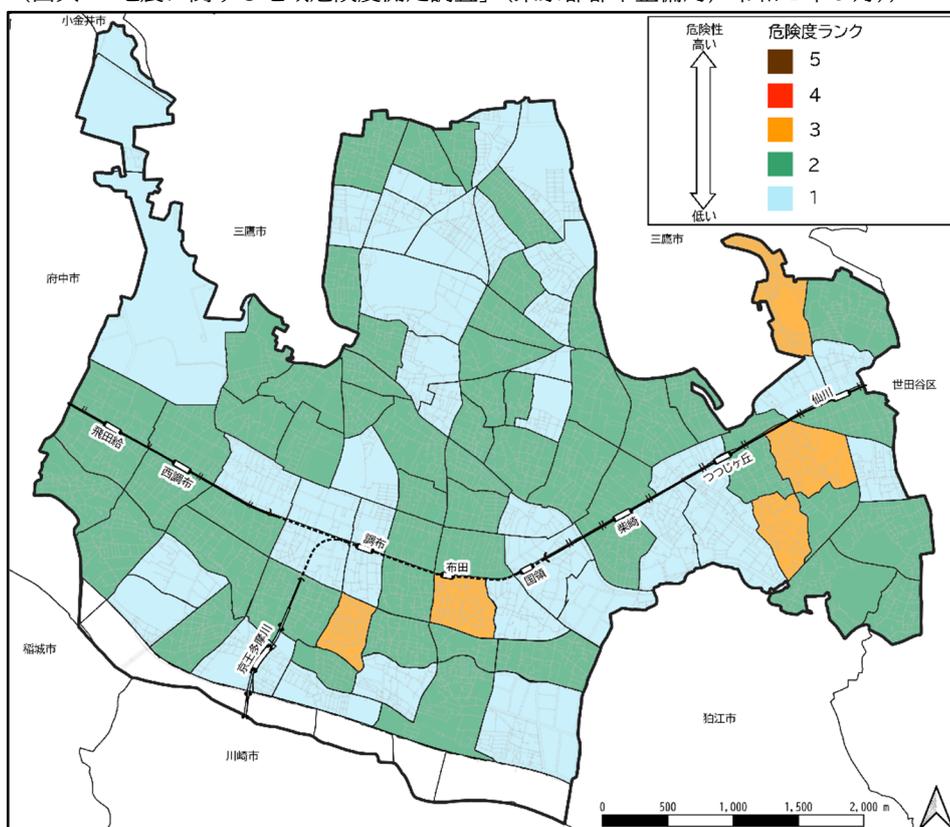


図-1.15 市における総合危険度ランク

(出典：「地震に関する地域危険度測定調査」(東京都都市整備局, 令和4年9月))